

# 都市基盤・生活基盤



市民の豊かな暮らしを支える基盤を整備する施策として、道路や上下水道などが整った快適な生活空間や、災害や事故のない安全な暮らし、生活に潤いをもたらす都市景観などの実現に取り組みます。

## 新市建設計画の主要な取り組み

### 安全で快適な都市基盤・生活基盤の整備

総合防災ネットワークの整備や市民との協働による自主防災体制づくりに取り組みます。  
交通安全対策や防犯対策を進め、日々の安全確保に取り組みます。  
足元道路や幹線道路などを整備し、交通渋滞の解消に努めます。  
また総合的な生活排水処理の推進や下水道に向けた上水道の整備に取り組みます。  
快適な歩行空間や、自転車を利用しやすい環境の整備を進め、すべての人が活動しやすい都市整備に取り組みます。

### 地域魅力を創出する美しい都市づくり

自然と調和した美しい都市づくりに取り組みます。  
広域及び新市全体の都市景観や、地域ごとの特性に応じた都市景観づくりに取り組みます。

### 歴史と伝統を未来につなぐ都市づくり

国県などと協力して、国指定史跡をはじめとする地域の文化財を保護・活用し、郷土の歴史として受け継いでいきます。

## 道路・上下水道・消防に関する

Q 私たちの身近な生活道路はどのようなの？

A 生活道路の整備は、地域の実情を踏まえ、計画的に実施します。

A 生活道路の用地取得方法については、当分の間現行どおりとします。

Q 水道料金はどのようなの？

A 料金体系は現行のままで、合併後3年をめどに統一に向けた調整を行います。料金体系が統一されるまで、城島町、三瀧町では家庭用の基本水量及びメーター使用料について、久留米市に合わせることで使用者の負担軽減を図ります。北野町でも同様の軽減に相当する措置を合併までに検討します。田主丸町への上水道の普及をめざします。

Q 生活排水・し尿処理はどのようなの？

A 公共下水道や農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業の使用料は、当分の間現行どおりとします。新市においては、公共下水道の整備を進めます。

A 平成17年度より、合併処理浄化槽の設置費補助は久留米市の例に統一し、維持管理費補助は新市としての制度を導入します。

ただし、三瀧町の合併処理浄化槽設置費補助は、公共下水道認可取得まで現行どおりとし、その後、新市全域の補助額について改めて検討し統一します。城島町の特定地域生活排水処理事業は、当分の間、現在の事業を継続します。

A 汲み取り料金については当面現行どおりとします。

Q 合併したら消防体制はどのようなの？

A 現在の久留米市の区域は久留米市消防本部が、4町の区域は福岡県南広域消防組合が、当分の間これまでどおり消防業務にあたります。将来の消防体制のあり方については、検討委員会(仮称)を設置し検討していきます。

A 消防団については、当分の間現在の体制を維持します。新市において、地域の特性を考慮した組織の再編を図ります。



Q 斎場の使用や料金はどのようなの？

A 料金の改定、補助制度の創設により、新市住民の負担を最も低い額に統一します。

久留米市、北野町、城島町は久留米市斎場を使用します。田主丸町、三瀧町は、これまでの施設の使用を基本とし、久留米市斎場の使用もできます。

斎場を使用する場合の住民負担額	
大人	2,000円

ただし、城島町については、3年間はこれまでの利用料金で従来の施設利用も可能となるよう調整していきます。